



## 未開の地、歩き続けて4年経ち、 後ろを見れば、道あらわれる？

### 越後 純子

1993年 3月	筑波大学医学専門学群卒業
1993年 4月	医師免許取得、日立総合病院等に医師として勤務
2007年 3月	桐蔭横浜大学法科大学院修了
2008年 9月	司法試験合格
2009年 12月	司法修習終了
	弁護士登録
2010年 1月	金沢大学附属病院特任准教授 経営企画部副部长

#### 【現在の仕事の内容】

・病院内法務全般（訴訟、医療安全管理、契約関係、未収金回収等） ・職員研修 ・学生教育 ・研究活動（学会発表、講演等）

#### ■法科大学院で学ぶということ

私が法科大学院を志したのは、医療現場に司法が大幅に関与し始め、非常に不安を感じていた時期でした。無知から来る不安は、正しい知識を身に着けることでのみ解消すると考えていましたし、実際に、法律を学ぶことで不安は解消されました。正確な法律知識のみならず、それに裏打ちされた正しい法的思考力を身に着けるといことは、なかなか一人でできません。これは、医学でも共通しています。私は、医学を大学において指導者のもとで学びましたから、法律を学ぶのならば、指導者のもとで学べる法科大学院は当然の選択でした。

#### ■今の仕事を選んだきっかけ

既存の資格と経験を活かせる道を探していました。当初、ある程度、法律事務所での経験を積んでから、今のような仕事をしたいと思っていました。しかし、イメージに合うような就職先はなく、ちょうど、大学時代の先輩から、現在の仕事の話がありました。実務経験がなく、不安だったのですが、幸い、受け入れ体制を整えてもらうことができましたので、折角の機会だから挑戦してみようと思い、決心しました。

#### ■仕事の魅力

医療、とりわけ病院は、従来、法律家が、外部からしかアプローチしてこなかった分野です。ただし、資格社会でもあるので、弁護士の資格を併せ持つことで、効率的に仕事ができることが多いです。既存の教科書はないので、手探りの部分は多いです。しかし、日常の院内業務以外にも、行政の委

員、講演活動、シンポジウムへの参加等の新たな活動を通じ、従前の仕事ではお会いすることのなかった方々との交流も広がり、充実しています。

#### ■弁護士を目指す皆さんへのメッセージ

こんな時代だからこそ、一步を踏み出す勇気を持って欲しい。

残念なことに、先行きの不透明感が法曹資格の輝きを鈍らせているように感じるこの頃です。しかし、実は潜在的需要がまだまだたくさんあります。社会人が既存の専門性を生かす形で法曹資格を得れば、新しい需要を掘り取ることも夢ではありません。とはいえ、夢の実現には、初めの一步を踏み出さなければ、何も始まりません。

